税

自動車税は、 毎年4月1日現

済ませてください。 金です。次の場合は、3月31日 自動車の所有者に課税される税 在で運輸支局に登録されている (水)までに運輸支局で手続きを

▼手続きが必要な場合

出した場合 ・住所・氏名を変更した場合 自動車を売ったり、下取りに

自動車を廃車した場合

・手続きを済ませないと

かったり、既に使用していない 転居先に納税通知書が届かな

> ます。自動車の売買や譲渡など 確認してください。 は、必ず手続きが済んでいるか 登録内容に変更があったとき るなど、トラブルの原因となり

でいるか確認してください。 したときは、 ・手続きを販売業者などに依頼 必ず手続きが済ん

▼その他

は県ホームページをご覧くださ 送付先を変更できます。詳しく ビス」で一時的に納税通知書の は、「ぐんま電子申請受付サー

については、 車税がかかります。 へお問合せください。 軽自動車、 役場税務課税務室 軽自動車税

▼問合せ先

Yoshioka Town
TXNews

43県税事務所または行政県税 事務所☎027・263・43 ・自動車税について…自動車税

自動車の税金を納めることにな

・一時的に住所を変更する場合

バイクには軽自動

登録について…関東運輸局群

課税台帳の閲覧

閲覧は、 固定資産課税台帳に

税

平成22年度

務

縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

の閲覧を行います。 格等縦覧帳簿の縦覧と課税台帳 平成22年度の土地・家屋の価

縦覧帳簿の縦覧

屋の「価格等縦覧簿」をそれぞ るための制度です。土地の納税 評価額が適正かどうかを判断す 地・家屋との評価額を比較し、 が本人の土地・家屋とほかの土 れ無料で縦覧できます。 者は土地の、 縦覧は、固定資産税の納税者 家屋の納税者は家

< (金) ※土·日曜日、 ·期間 4月1日 (木) ~30日 祝日を除

時 15 分 ▼時間 午前8時30分~午後5

▼ 内 容 ▼場所 役場財務課税務室

者の委任を受けた人 覧(所有者の住所や氏名など個 価額が記載された縦覧帳簿の縦 ▼縦覧できる人 納税者、 人情報は記載されていません) 町内の土地や家屋の評 納税

受けた人は委任状が必要 ・持参するもの 印鑑、 委任を

> 確認するために行います。 あります。 付する課税明細書にも記載して 本人の資産が記載された部分を 台帳の内容は、納税通知書に添 課税

23年3月31日 日、祝日を除く **期間** 4月1日 (木) (木) ~ ※ 土 · 日 平成 曜

時 15 分 ▼時間 午前8時30分~午後5

▼場所 有者、納税管理人、賃借人など、 を記載した課税台帳の閲覧 · 内容 閲覧できる人 役場財務課税務 固定資産の価格と税 固定資産の所 額

約書 これらの人から委任を受けた人 受けた人は委任状、 ▼持参するもの 印鑑、委任を 賃借人は契

☎54・3111(内線136) の4月1日~30日は無料 ▼手数料 問合せ先 3 0 0 円 役場財務課税務 (縦覧期間





宝くじ助成事業を活用

伝統芸能の継承

伝

を後世へ継承するため、(財 くから地域に根ざした伝統芸能 魅力あるコミュニティ助成事 町内の3つの自治会では、 (通称サ 古

実施内容は、次のとおりです。

☎54・3111(内線167)

役場産業建設課産業振興室

▼受付・問合せ先

午前8時30分~午後5時15分

▼受付時間

長胴太鼓および附属品等購入 【大久保寺下自治会】 【大久保寺上自治会】 【陣場自治会】 車車輪の補強および補修

山車屋根および車輪の補強・

補

言塔を設置

ない。許さない。」という交通 なって飲酒運転撲滅に向けて、 も連携を強化し、町民と一体と るとともに、関係機関・団体と 安全意識の徹底を強く呼びかけ 目指し、「飲酒運転は絶対にし

の同意を得て、飲酒運転ゼロを 町では、平成19年9月に議会

始 全力を挙げて取り組むことを宣



飲酒運転撲滅に向けて

言しました。

塔を設置、今回、さらなる飲酒 運転の撲滅を目指し、本年2月 ス沿いに設置しました。 に2本目の宣言塔を吉岡バイ の一環として、役場西駐車場に 飲酒運転撲滅宣言の町」宣言 そして、昨年8月に啓発活

統

購入および既存山車の修繕を実 群馬県市町村振興協会が行って 施しました。 業」の助成を受け、新たな太鼓 マージャンボ宝くじ)による いる市町村振興宝くじ

業 農振除外申請 期限内に申請を

の受付開

全な発展のため、他用途への転 る優良農地を確保し、農業の健 る法律」は農業振興地域におけ 「農業振興地域の整備に関す に申請してください。 月に受付けていますので期限内

受理できないことがあります。 持ちの人は、新たに申請しても 地転用をされていない土地をお 除外することはできません。ま 要件がすべて満たされなければ た、過去に除外をされ、現在農 なお、申請しても計画変更の

分は農業振興地域に指定されて れた法律です。町の農地の大部 用などを制限するために定めら

化などにより土地利用計画を変 います。しかし、社会情勢の変

外・編入)をすることが認めら 用地区域からの計画変更(除 急でやむを得ないものに限り農 更する必要が生じた時には、緊

れています。町では、年1回4

きません

※受付期間外の申請は、受理で

4月1日(木)~30日(金)

申請期間

※土・日曜日、

祝日を除く